

案

平成 27 年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方について

1. 今年度の活動テーマ

地域の関係機関によるネットワークの構築が進むよう、東村山市における障害福祉の現状の把握と課題を共有する。

2. 各会議体の役割

(1) 定例会

- ① 引き続き、運営方針の策定及び全体の進行管理を行う。平成 27 年度は 3 回開催する。
- ② 研修会等の実施を企画する。

(2) 専門部会

① 相談支援部会

「地域で暮らしやすくするための相談支援の実施に向けて」

- 1) 一般相談や、サービス等利用計画の作成に関する意見交換や事例検討を行う。
- 2) より良い相談支援のために、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。

② 就労支援部会

「東村山の障害者就労支援のあり方を求めて」

- 1) 就労や就労を継続していく上での諸課題について、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。
- 2) アセスメント結果の審査やより良いアセスメント実施の検討を行う。
- 3) 就労に関するネットワークのあり方を模索していく。

(3) 運営会議(事務局)

各会議の事前調整及び進行管理を行う。会議は必要に応じて開催する。

3. 年間スケジュール

【別紙】参照

【別紙】

平成 27 年度

東村山市障害者自立支援協議会 年間スケジュール(案)

日時	会議名等	場所
4 月中旬	・ 第 1 回運営会議	未定
4 月 16 日 (木) 午前 10 時	第 1 回相談支援部会	市民センター2 階第 6 会議室
4 月下旬	第 1 回就労支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
5 月 15 日 (金) 午後 3 時	<b>第 1 回定例会</b>	東村山市地域福祉センター 1 階 地域福祉活動室
5 月 21 日 (木) 午前 10 時	第 2 回相談支援部会	北庁舎 2 階第 3 会議室
6 月 18 日 (木) 午前 10 時	第 3 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
7 月 16 日 (木) 午前 10 時	第 4 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
8 月 20 日 (木) 午前 10 時	第 5 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
9 月下旬	・ 第 2 回運営会議	未定
9 月 17 日 (木) 午前 10 時	第 6 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
10 月下旬	<b>第 2 回定例会</b>	未定
10 月 15 日 (木) 午前 10 時	第 7 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
11 月 12 日 (木) 午前 10 時	第 8 回相談支援部会	市民センター2 階第 6 会議室
12 月 17 日 (木) 午前 10 時	第 9 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
平成 28 年 1 月 14 日 (木) 午前 10 時	第 10 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
1 月下旬	・ 第 3 回運営会議	未定
2 月下旬	<b>第 3 回定例会</b>	未定
2 月 18 日 (木) 午前 10 時	第 11 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室
3 月 17 日 (木) 午前 10 時	第 12 回相談支援部会	市民センター1 階第 10 会議室

※ 就労支援部会については、今後の協議内容等により開催日が決められます。